

情報開示方針

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
平成20年12月24日制定

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会（以下「当協会」という。）は、当協会の事業活動に対する理解を促進しかつ社会的責任を果たすため、以下の情報開示方針を定め、情報の適切な開示を行います。

1．基本方針と開示原則

(1) 当協会の情報開示は、以下の基本方針により実施します。

公正性：情報が公正に伝播されるよう努めること。

透明性：事実を即して情報を開示すること。

適時性：開示すべき事実が発生した後、適時かつ遅滞なく行うこと。

継続性：情報開示の内容について、継続性をもたせること。

機密性：当協会として公式に開示するまで、情報を漏洩しないこと。

(2) 原則として、一部の第三者に対してのみの情報開示は行いません。

(3) 当協会の役職員は、この情報開示方針に反して、情報を当協会の外部に伝達しません。

2．開示体制

当協会は、適正な情報開示のため随時協議を行う体制を整え、開示すべき情報の適切性について判断します。

3．開示の方法

当協会は、開示すべき情報について速やかに当協会ホームページに掲載します。また、基本方針に基づき、会報・関係者向け説明会・その他の手段を適宜選択し、迅速かつ適切な開示に努めます。

4．開示の制限

当協会は、情報開示の公正性を確保するため、情報漏洩を防止するとともに、公式に確定していない情報については個別の問合せへの回答を控えさせていただきます。

5．法令の遵守

当協会は、情報の開示にあたっては、個人情報保護に配慮するとともに法令を遵守します。

以上